

「焼津市特定居住促進計画(案)」に対する意見募集について

1 経緯と目的

本市では、新たな人の流れを作り活気ある持続可能なまちづくりを進めるため、二地域居住を促進する事業をスタートします。「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を軸とした取り組みで関係人口を拡大させ、地域経済の発展や地域コミュニティの活性化、地域資源を生かした新たな価値の創出を目指す取り組みを進めるため、「焼津市特定居住促進計画（案）」について、皆さんのご意見を募集します。

2 資料の閲覧および意見募集期間

令和7年9月12日（金）～9月28日（日）

3 閲覧場所・時間

【場所】情報公開コーナー（市役所本庁舎1階）・大井川庁舎1階ロビー
市ホームページ

【時間】午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

4 応募資格

市内に在住・在勤・在学する人、市内に事業所を有する個人・法人・各種団体、
市に対して納税義務を有する人、本事案に利害関係を有する人

5 応募方法

・所定の意見記入用紙に住所・氏名・電話番号・意見を記入し、回収箱に投函するか、郵送、持参、ファクス又はメールで応募する。9月28日（日）必着。

（意見記入用紙は各閲覧場所にあるほか、ホームページからもダウンロードできます）

※電話など、口頭での意見及び匿名による意見は受け付けません。

6 意見の取扱い

寄せられた意見は、個人情報を除いて集約し、意見の概要を後日公表します。

なお、意見に対する個別の回答はいたしません。

7 応募先

焼津市行政経営部政策企画課

住 所：〒425－8502 焼津市本町2丁目16番32号

電 話：054－626－2141

FAX：054－627－9334

Eメール：kikaku@city.yaizu.lg.jp